

コロナ支援対策 第2弾！

市内経済の活性化を図るため、
第1弾に加え、7つの施策を実施します！



① 宿泊施設事業者支援金

市内に宿泊施設のある事業者を支援します。
(施設の宿泊できる収容人数に応じて支援します)

② 観光バス事業者支援金

市内に営業所のある観光バス事業者を支援します。
(所有しているバス台数に応じて支援します)

③ タクシー事業者支援金

市内に営業所のあるタクシー事業者を支援します。
(所有しているタクシー台数に応じて支援します)

④ 観光バス利用促進助成金

市内の観光バスの利用促進のため10名以上の団体利用を対象として事業者へ助成します。

⑤ ゴルフ場利用促進助成金

市内にあるゴルフ場10か所に、クーポン券(一枚2,000円)を配布し、ゴルフ場の利用促進を支援します。

⑥ 飲食事業者支援金

市内の飲食店を支援します。

⑦ 飲食店応援事業補助金

市内経済の活性化と飲食店事業への応援のため、市内で使用できる飲食券(1人当たり2,000円分)を各世帯に送付します。



【問合せ先】

常陸大宮市役所2階多目的室 新型コロナウイルス相談窓口

☎ 0295-55-8063 (9時~17時)

さらに、子育て世帯応援を兼ねた直売所出荷者等の支援策も実施します！

⑧ 子育て応援直売所券(農産物直売子育て世帯応援事業)

子育て世帯の家計応援と市内直売所出荷者等の支援のため、対象直売所で農産物等の購入に使用できる商品券(1世帯当たり3,000円分)を、18歳以下のお子さん(高校3年生まで)のいる世帯に送付します。

【問合せ先】 農林振興課 生産流通G TEL55-8072 (内線203)

※①から⑤の対象事業者には、後日直接通知します。

※⑥から⑧の詳細については、後日広報紙やホームページ等でお知らせします。